

中野法人会報

新春対談 (青坂署長・鈴木会長)

(第164号)

平成21年1月1日

発行所 (株)中野法人会

〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集 広報委員会

印刷 有限会社 友美堂



(2ページに写真説明)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

掲 示 板 (1~3月行事予定表)



月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
1月 8日(木)	15:30~16:15	理事会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
//	16:15~16:25	正副会長・総務・事業合同会議	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	受付開始:16:30~
//	17:00~17:15	(第1部) 臨時総会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
//	17:20~17:55	(第2部) 新年賀詞交歓会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
//	18:00~19:30	(第3部) 祝賀パーティー	中野 サンプラザ 13F コスモルーム	
1月15日(木)	12:20~14:00	(全法連・東法連主催) 受彰祝典・新年賀詞交歓会	帝 国 ホ テ ル	
//	16:00~17:30	源泉研究部会・第299回研修会	法 人 会 館	終了後:新年初顔合せ会 (サンプラザ20F)
1月19日(月)	16:00~17:30	広報委員会	ウェストフィフティース ード 3F (G)	終了後: 新年初顔合せ会
1月22日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
1月23日(金)	19:00~20:30	青年部会・新年初顔合せ会 (第184回)	ウェストフィフティース ード 1F	
1月27日(火)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
1月29日(木)	13:30~16:30	ISOマネジメント導入セミナー	法 人 会 館	
2月 3日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
2月 4日(水)	14:00~15:00	女性部会・第122回研修会	法 人 会 館	終了後:役員会
2月 6日(金)	14:00~15:30	源泉研究部会・第300回研修会	法 人 会 館	終了後:役員会
2月 8日(日)	9:17 インスタート	青年部会・親睦ゴルフコンペ (185回)	小 田 原 湯 本 カントリークラブ	
2月8・9日	17:00~18:00	青年部会・第186回研修会 (管外)	箱 根 ・ 南 風 荘	(内部講師)
2月14・16・17日	9:00~	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール	*非会員にも案内
2月17日(火)	14:00~15:30	電子証明書活用セミナー	法 人 会 館	
2月19日(木)	17:30~19:30	新入会員・特別交流会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
2月24日(火)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
2月26日(木)	13:30~15:00	e-Tax講習会 Aコース	テラハウスICA	
2月26日(木)	15:30~17:00	e-Tax講習会 Aコース	テラハウスICA	
3月18日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
3月24日(火)	13:30~15:30	決算法人説明会	未 定	

1 月 号 の 目 次

2009 VOL.164

新春対談 中野税務署長 青坂 彰 様	e-Tax講習会に参加して……………	15・16
中野法人会 鈴木 芳久 会長……………	通信費削減セミナー&電子申請講習会・ANTENNA④	16
年頭所感 中野都税事務所長 濱野 明保 様……………	支部だより (第2支部・第4支部)……………	17
都税だより……………	支部だより (第7支部・第8支部)……………	18
税務署だより……………	支部だより (第9中央・本町・第10支部)……………	19
平成20年度納税表彰式・東法連・全法連の会合……………	支部だより (第9中央・本町・第10支部&第11支部)……………	20
ホットなお店紹介 (天津飯店・本店)……………	支部だより (第4・5支部)『社会貢献活動』……………	21
税を考える週間 秋の特別講演会 (辛坊治郎氏)……………	部会だより (源泉研究部会・女性部会)……………	22
第33回中野まつり……………	部会だより (青年部会)……………	23
秋の税務研修会・講話 & 交流会……………	新年賀詞交歓会・ご案内……………	23
第16回法人税・第17回源泉税受講記・年調&ご案内……………	第28回企業訪問 (日置株)……………	24

● 表紙 (写真説明) …第6回フォト・コンテスト入賞『海 (オーストラリア)』(株)オーク・エステイト 厚澤弘陳 様
右 上 『日の出 (伊豆高原)』ヤシマ教材 (株) 片岡早苗 様

新春対談



司会（広報委員長） 新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。今年も新春対談という事で企画をさせて頂きました。宜しくお願い致します。

会長：明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

署長：明けましておめでとうございます。昨年中は、法人会の皆様には、税務行政全般にわたりまして、ご協力ご理解頂きまして誠にありがとうございました。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

活気ある街・中野、人情味溢れる法人会

司会：昨年の異動で中野に赴任されて、着任後、中野について感じられた事や印象などをお話し頂ければと思います。

署長：中野に赴任して感じたことですが、あまり中野の事は良く知りませんでしたから、イメージとしては、安いアパートが多く、人口密度が高いので多くの人が住んでいる街程度に思っていました。実際、中野に来てみて、サンモールやブロードウェイなど、銀座並みに人が多く、お笑い芸人も多くいて、駅を降りますとサンプラザがあり、大変に活気ある街だなと思いました。

又、各地域に商店街があり、本当に良い街に来たなという感じです。

法人会に対しては、着任早々、『役員合同会議』『講演会』『税務研修会』など大変に活発に活動さ

れている会で、しかも『講演』をやらせて頂いた折に、とても人情味がある方が多い会だなあと痛感しました。このような素晴らしい会を、次代を担う青年部会の皆さんが引き継いでくれていったらなあと思っています。

中野の表通りは、そういう事で活気に溢れ都会化していますが、一歩中に入ると、大変に緑も多いし、とにかくお寺が多いなと感じています。是非、中野に赴任している間に、こうした“神社・お寺巡り”をしてみたいなと思っていますところ。

飲食店も多いなと思いましたし、また安い店が多いですね。特にラーメン屋さんが目立ちますが…。それぞれお店の特徴を活かして是非、頑張っ

大変貌する街・中野、更に住み易い中野に

会長：中野は、若い人も多いですが、年配の人も多く、確かに住み易い良い街です。

何が良い街なのかと問われるとあまり明確な答えが返って来ないようですが、都心に近いし、交通の便も良いという事が大きな利点かなと思っています。

確かに、中野は、神社仏閣が本当に多いです。私が住んでいる地域だけでも16の神社仏閣があり

ます。関東大震災のあと、中野に移って来たものと、古くからあるものと、とにかく多いですね。

今、中野駅周辺を中心に『新しい街作り』が進められています。昨年、警察病院が中野に開設されましたし、近々に大学が三校、建設が予定されており、中野が様々に変わっていきます。若者もどんどん増えますし、更に活気ある街に変貌して行くと思います。そんな中で、各地域とも防火という点では、大きな課題を抱えています。とても狭い道路が多く、ひとたび火事にでもなったら消化という点では本当に難点があります。このような事も、『新しい街作り』の中で、是非取り上げていって頂き度いと思っています。

司会：ありがとうございます。それでは、念頭という事で、今年の抱負をお聞かせ頂きたいと思っています。青坂署長からお願い致します。

納税者の立場で更なるサービスの向上を

署長：今年、年男なんです。牛年は、ものの本によると、“根気があって我慢強く、コツコツと職人気質を持ち、腕を磨き、その道を極めるタイプ”“表面上はおとなしく見えるが、内面には偏屈で強情さを持ち、一度火が点くと誰れも止められない”とありました。自分の事を見透かされた気がしましたが…。



署と致しましては、今年は、納税者の利便の向上を第一に推進していきたいと思っています。

法人会の皆様には、昨年同様、e-Taxの更なる利用促進にご協力頂きたいと思っておりますし、2月16日から確定申告が始まりますが、社員の方々には、是非、国税庁のホームページを利用して、e-Taxで申告して頂きたいと思っています。5千円控除の最後の年ですから…。

又、今年の9月からは、ダイレクト方式による電子納税も開始され、更に利用し易くなっていくはずですから、e-Taxの利用促進に是非共ご協力

をお願いしたいと思っています。

次に、署の窓口の一元化です。納税者の皆様の利便を考慮して、ワンストップで窓口の対応が出来るようにしております。今年の7月以降は、全署で見直しがされ、納税者のご負担を更に軽減できるような措置がなされる予定です。

次に、各協力団体の皆様との更なる協調関係の推進です。法人会の皆様は、本当に明るく団結して会の推進に当っておられますが、署と致しましても、昨年以上に、支部懇談会や本部主催の会合に積極的に参加して、会員増強に少しでも役に立てればなと思っています。

又、平成25年迄に『公益法人制度改革』という事で、法人会は、歴史あるボランティアの会ですから、是非共、どんどん公益性を社会にアピールしていって頂き、公益法人として認定を受けて頂きたいと思っています。

地域に根差した魅力ある法人会に

会長：心暖まるお言葉をありがとうございます。私共納税者の側に立っての改善など、本当にありがたいことです。

今、会員がなかなか増えていかない厳しい現況にありますが、とにかく魅力ある法人会を目指していき度いと思っております。

特に、『公益法人制度改革』という事では、一昨年から、担当副会長と支部長との懇談会を持ち、その地域で行っている活動に参加して行こうという事で、8月の『鍋横夏まつり』や『新井薬師駅前周辺環境美化キャンペーン』などに、法人会の半纏を着て参加をさせて頂きました。昨年は、新たに4月の『中通通りの桜まつり』や、10月には、学校側から要請があり『ケータイ安全教室』も行われました。

こうした、地域に密着した活動を展開していく事で、法人会を大きく宣揚していきたいと思っております。そんな事も意識しまして、今まで中野法人会には、独立した『社会貢献委員会』がなく、事業委員会と共催の形を取ってきましたが、今年度は、定款を変更して副会長を一人増やして『社



(左から木村広報委員長・鈴木会長・青坂署長)

会貢献委員長』に就いて頂き、この5月からは『社会貢献委員会』を発足する予定であります。

又、昨年は、本来の事業計画になかった4つの新たな事業も行いました。特に『通信費セミナー』と『与信管理セミナー』は、ご利用頂いた方からお礼の言葉を頂いておりますし、女性部会を中心に環境問題(CO₂の削減)に取り組んでおりますが、『ISOマネジメント導入セミナー』は、企業における一步前進のセミナーとして好評でした。また、『電子申請講習会』も行いました。『e-Taxの推進』にも繋がる良いセミナーでした。

昨年の11月には、署の応援を頂いて『e-Tax講習会』を行いました。2月にも開催する予定であります。

こうした事業を含め、支部、青年部会・女性部会を中心に地域の皆様に更にご理解・ご参加頂けるような事業を展開し、必ずや公益法人を目指していきたいと思っております。事業の半分を公益性を持つ物という判断基準が難しい現状ですが、ホームページなどを駆使しながら、間口を大きく広げて行きたいと思っております。又、上部団体である、東法連・全法連とも連携を密にしながら進めて行きたいと思っております。

署長：私共は、たとえ主務官庁が東京都になっても関係性は変わりませんので、とにかく一般社団にだけはならないように頑張りたいと思っております。

培ったリズム感で、日々リズム正しい生活

司会：ありがとうございます。最後に、青坂署長に、オフタイムの過ごし方、趣味や健康法などをお聞かせ頂きたいと思っております。

署長：ゴルフはとても好きですが、今は、月に2回位ですね。あとは、歴史小説がとても好きです。

ところで、会長はジャズがお好きで、実際に、ピアノを弾かれるそうですが、私も実は中学・高校とブラスバンドに入っていました。ホルンを吹いていました。通算7年間やっていました。中学3年の時は、指揮者をやったり…。只、卒業しまして、最初の赴任地が銚子だったものですから、国税局の中にもブラスバンド部があったんですが、何せ銚子からでは遠いので諦めてしまいました。

ホルンは、リズム楽器ですから、他の楽器と合わせないと、何をやっているか分からないんですが、お陰様でリズム感是他の人に比べて良くなったとは思っています。

又、昨年、病気をした事は、私の人生にとって、とても大きな原点になっています。本当に多くの皆様に守られて今日があるという事に心から感謝しています。

司会：本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。新しい年、私達も、法人会の更なる発展の為に頑張りたいと思いますのでどうぞ宜しくお願い致します。



謹賀新年

中野都税事務所
所長 濱野 明保

新年明けましておめでとうございます。

社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様におかれましては、新年をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、法人会の諸活動やご事業を通じまして、都政並びに都の税務行政の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められ、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等、広く地域社会への貢献活動に尽力されておられました。長年にわたる熱心な活動に心から敬意を表する次第でございます。

さて、昨年は、米国発の金融危機が世界経済に大きく波及し、日本の景気後退が一層鮮明となった大変厳しい一年であったと思います。早期の景気回復を強く期待しております。

このような厳しい経済環境の変化の中、都では「オリンピック・パラリンピックの招致」を始め、東京の将来

を見据えた施策及び現下の都民生活を守る施策の両方を確実かつ継続的に実施していかねばなりません。

こうした都の施策を支える基盤となる税務行政を展開する主税局といたしましては、納税者サービスの更なる充実と業務の効率化を目指し、コンビニ収納やインターネットによる電子申告サービスの拡充を、日々進めております。

さらに、「十年後の東京」が目指す、災害に強い東京を実現する施策の一つとして、耐震のため住宅を改修したり、建替えた場合に固定資産税・都市計画税を上乗せで減免する耐震化促進税制を創設いたしました。

また、本年は三年に一度の固定資産税の評価替えの年にあたり、評価や課税にあっては定められた基準や手順に従い、一つ一つ適確に調査・処理し、公平公正な税務行政を確保してまいります。

税務行政の一翼を担う中野都税事務所といたしましては、本年も心新たに、職員一同一丸となって、適正かつ公平で効率的な税務行政の推進と納税者サービスの向上に全力を注いでまいります。

本年も引き続きまして、中野法人会の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、社団法人中野法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝、更なるご活躍を心からご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



都税だより



中野都税事務所

平成20年11月から都税に関する公簿の閲覧及び証明申請時の「本人確認」方法が変わりました!

主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、申請時の「本人確認」をより厳格な方法に変更しました。

～ 23区内に償却資産をお持ちの方へ ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

- 償却資産とは
会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
- 申告が必要な方
平成21年1月1日現在、償却資産を所有している方
- 申告先
償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
- 申告期限
平成21年2月2日(月)

平成20年税制改正において耐用年数省令の見直しが行われ、機械及び装置を中心に減価償却資産の耐用年数表が変更されました。固定資産税(償却資産)においては、既存資産を含めて、平成21年度分から、改正後の耐用年数表が適用となります。また、申告に際して、省令改正の適用に関する記載が必要になります。詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧ください。か、資産が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

【電子申告についてのお問い合わせ先】

- ◎eLTaxホームページ(地方税ポータルシステム)
<http://www.eltax.jp> もしくは「エルタックス」で検索
 - ◎サポートデスク 0570-081459
(IP電話・PHSから: ☎ 03-5339-6701)
- ※午前8時30分から午後8時00分まで(土日祝・年末年始)

～ 平成21年度定期課税分から ～

自動車税の障害者減免申請の事前受付を開始します

東京都では、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。これまで、4月1日から5月末までの期間のみ受け付けていましたが、新たに「身体障害者手帳等」を取得された方を対象として、6月から翌年3月末まで、翌年度分の減免申請を受け付けます。平成21年度定期課税分については、平成20年12月から事前受付を開始しますので、必要書類をお持ちのうえでお近くの都税事務所等へご来所ください。

＜減免申請の受付期間＞

年	20年	21年						……	22年
月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	……	2月 3月
従来	受付せず			21年度分			受付せず		
今後	21年度分(事前受付)			21年度分			22年度分(事前受付)		

＜ご注意＞

- ・4月1日以降に自動車を取得し、課税される場合の申請期間は、従来どおり、登録の日から1ヶ月以内です。申請期限を過ぎますと、当該年度の減免を受けられません。
- ・平成21年度から、減免上限額が設定されています。詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】主税局課税部自動車税係 03(5388)2954

平成20年度税務功労者感謝状贈呈式

11月14日、中野都税事務所において贈呈式が行われました。

飯田雄一様(相談役)と税理士会より山下晃司様(第11支部・会計)が受表彰されました。



鈴木会長 税務団体代表祝辞



受表彰された皆様 都税事務所にて

税 務 署 だ よ り

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

平成20年分の税務署窓口での申告相談、申告書の提出及び納付は

所得税 2月16日(月) から3月16日(月)
贈与税 2月 2日(月) から3月16日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税 1月 5日(月) から3月31日(火)

までです。

税務署では、閉庁日(12月29日～1月3日、土曜日、日曜日及び祝日)の相談及び申告書の受付は行っておりません。

ただし、中野税務署では、2月22日及び3月1日の日曜日に限り、申告書作成のアドバイス・申告書の受付を行っております。

詳しくは、国税庁ホームページで確認されるか、税務署へお尋ねください。

納税は振替納税で!

所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。



平成20年分確定申告分の口座振替日は

申告所得税 4月22日(水)
消費税及び地方消費税 4月27日(月)

ご希望の方は、国税庁ホームページで確認されるか、税務署にお尋ねください。

e-Tax をご利用いただく前に

①電子証明書の取得 ⇨ ②開始届出書の送信 ⇨ ③e-Tax の初期登録



e-Tax を利用して所得税の申告をする…

その1 最高 5,000 円の税額控除を受けることができます。

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Tax で申告期限内に申告する場合は、最高 5,000 円の税額控除が受けられます(平成19年分で控除を受けた方は受けられません)。

その2 添付書類の提出又は提示を省略できます。

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できます(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります)。

その3 還付金を早く受け取ることができます。

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

e-Tax で法定調書の提出ができます

平成20年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調書の提出期限は、平成21年2月2日(月)です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」が作成できます!



「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などが作成できます。



手続の詳細については、e-Taxホームページへ

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

平成20年度 納税表彰式

11月12日、中野サンプラザにおいて、平成20年度の納税表彰式が行われました。

法人会の活動を通じ、納税意識の高揚と税務行政の円滑化に寄与された功績により青坂署長より、署長表彰・署長感謝状が授与されました。

尚、第8支部のシティテレビ中野様は、団体として授与されておりますので、法人会としましても紹介をさせていただきます。

今年度より、間税会主催の「中学生の税の標語」の表彰もありました。納野主催の「中学生の税の作文」の入賞作品の朗読では、内容の深さと表現力の素晴らしさに目頭が熱くなりました。

又、中野間税会・副会長の近藤様は、11月7日、「東京国税局長表彰」を受表彰されました。

(順不同)

《中野税務署長表彰》

横山 浩之様(理事・第1支部副支部長)
安達 昭子様(理事・第7支部副支部長)

《中野税務署長感謝状》

井元 康夫様(理事・第10支部長)
矢島 友伸様(理事・第3支部副支部長)
三橋 満様(理事・第7支部副支部長)
櫻井 悠介様(理事・第8支部副支部長)
(株)シティテレビ中野様(第8支部)

《東京国税局長表彰》

近藤千佳之様(評議員・第6支部幹事)



署長表彰受表彰者



署長感謝状受表彰者



第4ブロック合同会議

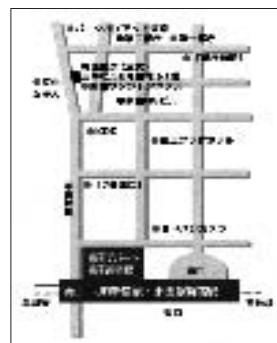
◆ 東法連(第4ブロック含)・全法連 ◆

- ◎10月22日(水) “東京国税局管内役職員合同会議”
(横浜ベイヒルトン東急) 2名参加
- ◎11月 5日(水) “第4ブロック合同会議”
(新宿ヒルトン東京) 4名参加
- ◎11月26日(水) “全法連法人会活動セミナー”
(水戸プラザホテル) 1名参加



ホットなお店紹介 中国老舗 天津飯店・本店

〒160-0023 新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビルディング2号館地下1階
TEL: 03-3342-0685
FAX: 03-3342-0686



“天津飯店”は、中野に事務所(登記)がありますが、ここでは“天津飯店・本店”をご紹介します。新宿のワシントンホテルの隣・三井ビルディング2号館の地下1階にあります。

最寄駅は、都営大江戸線「都庁前駅」歩いて5分。勿論、京王新線、都営新宿線、山手線新宿駅南口下車でもOKです。

9月に新装オープンして、個室が7名～50名様タイプの部屋に生まれ変わりました。11:30～15:00は、ランチもやっています。ディナータイムは、17:00～22:30です。年中無休です。勿論、カードの使用も可能です。右記に、直営店を明記しておきます。

皆様、是非、足を運んでみて下さい。(記 平澤良二)

直営店

西武池袋店	豊島区南池袋1-28-1(8F) 03-3989-1653
東京駅店	千代田区丸の内1-9-1(B1) 03-3214-7898
百飲苑	新宿区新宿3-38-1(7F) 03-3354-0853
丸井志木店	志木市本町5-26-1(8F) 048-487-0992
お台場店 百飲苑	港区台場1-7-1(6F) 03-5564-0566
西武筑波店	つくば市吾妻1丁目(6F) 0298-58-0203
天満屋福山店	福山市元町1-1(8F) 0849-27-2815
ロビンソン店	春日部市粕壁東2-5-1(7F) 048-763-9131
静岡伊勢丹店	静岡市葵区呉服町1-7(8F) 054-251-0931

“税を考える週間” 秋 の 特 別 講 演 会

『政治・経済 ～ 情報が主役の時代～』

講師：辛坊治郎氏（読売テレビ理事・解説副委員長・芦屋大学客員教授）



講師の辛坊治郎氏

毎年恒例の『秋の特別講演会』が、11月27日ウエストフィフティースード・日本閣で開催されました。“税を考える週間”の一環行事として、今年度は、マスコミでも大活躍されている辛坊治郎氏を招聘して『政治・経済 ～情報が主役の時代～』と題して1時間半に亘り話して頂きました。

※今回は、大要の掲載は省略させていただきます。

（参加された皆様の声を掲載させていただきます。）

（A氏）とても流暢な話し方で、アットという間の1時間半でした。もっともっと聞きたかった。

（B氏）何か、目を覚まさせてもらった気がします。胸の悶えが取れたようなスッキリ感です。

（C氏）法人会の「秋の特別講演会」には、毎回参加しています。毎回、本当に素晴らしい講師の話聞かせて頂き大変に有り難いです。来年も期待していますよ。



大盛況の会場・流暢な話に皆さん真剣！

（第2部）交 流 会

今回も「特別講演会」終了後に「交流会」を企画させて頂きました。皆さま、第1部の感動が覚めずに、外はとても寒い日でしたが、どのテーブルも懇談に大輪の華が咲いていました。



挨拶：鈴木会長



乾杯：宮島副会長



中野間税会の皆様



第1・2・11・12支部



第3・7支部



第4・5・6支部



第8・9中央・9本町支部



第10支部



中締：相馬副会長代理

第33回 中野まつりに参加



中野駅前には“恒例の提灯”が



青年部会を中心に事前準備

10月11日、12日「第33回中野まつり」が開催されました。

今年のテーマは「エコで楽しく！中野まつり」。

両日とも爽やかな晴天に恵まれ大盛況となりました。

中野税務署の青坂署長自ら法人会の半天に袖を通され、先頭となって税に対する理解をアピールして頂きました。

又、鈴木会長の下、大勢の会員の皆様方にお手伝いを頂きスムーズに進行し、大変盛り上がりしました。

今年は初めて小、中学生向けに「税金クイズ」を実施し、将来を担う子供たちに税を理解してもらい、笑顔がたえない有意義なコーナーとなりました。

皆様のご協力に感謝申し上げます。お疲れ様でした。（記 広報委員）



11日、スタート前に全員で



さあ！風船も準備できましたよ



受付は女性部会の皆様



税金クイズは難しいわね



“ご苦労様！ノベルティーをどうぞ”



12日、スタート前に全員で



“風船をどうぞ…！”



ラーメンは大好評です！



気になる袋の中…

小・中学生向け税金クイズを実施



税金に関するアニメの上映



税金の事を勉強してね



ワイー！もらっちゃったよ



袋の中はお菓子のグッズ

中野税務署界隈(関係団体)



1億円玩具(?) 重い!



税理士会の皆様



間税会のクリアフォルダー



(納貯の看板前で) 間税会・女性部会



青申 (あめ細工 & ポン菓子)



中野青色申告会で〜す。



中野・野方酒販組合 (試飲)



e-Tax体験コーナー

こどもの広場



地震って本当に怖い…!



乗ってみたいな、高〜い!



上手く乗れるかな…



ポニーに乗ってどこまでも…

模擬店会場



区商連のブース (肉まんはいかが…)



信州・中野市から



新井南町会のブース



植木の即売も…

さまざまなイベントが…



サンプラザ前では…



大合唱 (ヤングミセスの皆様)



パワフルなダンスも



(メインステージ) 恒例のお囃子

「秋の税務研修会・講話」を開催！



挨拶する鈴木会長

中野法人会では、昨年に引き続き『秋の税務研修会・講話』を10月14・15・16日の3日間に亘り開催致しました。各支部の支部長・担当副会長を始めとして多くの皆様にご参加頂きました。

署の幹部の皆様におかれましては、3日間本当に有難うございました。

<第1部・税務研修会>

「平成20年度の税制改正より」中野税務署・岩野上席が講師を務めて下さり研修を行いました。

岩野上席は、「平成20年度法人税関係法令の改正の概要」を通し

- ・減価償却に制度に関する改正
(法令耐用年数に関する規定の整備・耐用年数の短縮特例の整備など)
- ・税額の計算に関する改正
(試験研究を行った場合の法人税額の特別控除制度の整備など)
- ・準備金制度に関する改正
- ・資産譲渡の場合の課税の特例制度に関する改正
- ・公益法人制度改革への対応
(中野法人会が公益法人の取得を目指している事からは是非、皆様のご理解を…)

又、冒頭 e-Taxの推進を強く訴えておられました。

14日は佐藤第4統括官、15日は遠藤第5統括官、16日は小俣第6統括官と島田第7統括官にご出席をして頂きました。



佐藤第4統括官



遠藤第5統括官



小俣第6統括官



島田第7統括官



講師の
岩野上席

◎講話

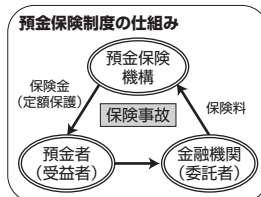
《他組織から学ぶこと》(預金保険機構)と題して、金子副署長は次のように話されました。
(大要のみを掲載させていただきます。)



講師の
金子副署長

1. 概要

- (1) 設立
昭和46年7月1日
- (2) 法人形態
預金保険法に基づく認可法人
- (3) 資本金
54億5,500万円
- (4) 出資者
政 府 51億5,000万円
日 本 銀 行 1億5,000万円
民間金融機関 1億5,500万円



2. 目的

預金者等の保護及び破綻金融機関に係る資金決済の確保を図るため、金融機関が預金等の払戻しを停止した場合に必要な保険金等の支払いと預金等債権の買取りを行うほか、金融機関の破綻の処理に関し、破綻金融機関に係る合併等に対する適切な資金援助、金融整理管財人による管理、破綻金融機関の業務承継及び金融危機に対応するための措置等の制度を確立し、もって信用秩序の維持に資することを目的とする。

3. 預金保険制度

金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一、金融機関が破綻した場合には、預金保険機構が一定額の保険金を支払うことにより預金者を保護する制度である。

4. 主な業務内容

- (1) 保険料の収納業務
- (2) 保険金及び仮払金の支払業務
- (3) 資金援助業務
- (4) 預金等債権の買取り業務
- (5) 金融整理管財人又は金融整理管財人代理業務
- (6) 承継銀行の経営管理業務
- (7) 金融危機への対応のための業務
- (8) 立入検査業務
- (9) 金融機関等の株式等の引受け等業務
- (10) 整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査業務
- (11) 経営者等の責任追及に関する業務

5. 主な出来事

- (1) 住宅金融専門会社処理
平成8年住宅金融専門会社処理法の制定
- (2) 日本長期信用銀行(現 新生銀行)
平成10年10月特別公的管理・国有化
- (3) 日本債券信用銀行(現 あおぞら銀行)
平成10年10月特別公的管理・国有化
- (4) 足利銀行
平成15年12月預金保険機構が全株式取得・国有化

6. 特別業務部での仕事

＊今回配付した“平成20年度税制改正のあらまし”
を無料で差し上げます。
遠慮なく事務局宛てに連絡願います。

平成20年度 税制改正
のあらまし



幹部の皆様と大変身近に…

講 話



講師の青坂署長

○自分の「酔いのタイプ」を知ろう！

自分はどのくらい酔った時に、どういうタイプなのかということを知って、その上で酒を飲めば楽しい酒になるのかな、ということで話をさせていただきます。

酒というのは、だいたい遺伝という事があります。酒を飲めば赤くなったり、心臓がドキドキします。アルコールは、体内にあると、アセトアルデヒドが分解されそれが原因で悪酔いしたりするということです。

又、酒にはアルコール分解酵素、アセトアルデヒド分解酵素というものがあって、アルコールを分解してくれ、それによってできた酢酸とアルデヒドというものが、二酸化炭素と水になっていくわけです。さらに分解してもらえば、特に二日酔い・悪酔いはないのですが…。この両方がある人は、酒豪型ということでお酒に強い人。アセトアルデヒドの分解酵素を持っているひとは、酒飲むとすぐ赤くなるけれども、なかなか悪酔いはいしない。どちらかというとアルコール依存症型になるタイプだということです。両方ともない人は、通称下戸という人でお酒を全く飲めないというタイプだそうです。

○「酒は百薬の長」

酔いのタイプをよく自覚して適量に飲んでいる場合に言えるということでございます。酒というのは紀元前にギリシャ医聖ヒポクラテスという人が、当時はワインだったらいいんですけども、ワインは最も美味しい薬であると、最も楽しい食品であり、最も価値のある飲料であると、紀元前から言っております。古くから神と人を結ぶ媒体として酒を恵んでくれたんだ、天が授けてくれたんだというふうに言われております。中国の王莽という人が百薬の長についてお話しして、そこからきているようです。適性飲酒で努めて飲んで頂ければ、何にも勝る酒は薬であるということを披露しておきたいと思います。

○「オプティマル・ヘルス」

オプティマルというのは、最適ということで、ヘルスというのは健康でございます。オプティマル・ヘルスというのは、その時の年齢に最も適している健康な状態を実現するということです。その年齢にあった健康な姿で生きていられるということが、目指すところで、ただ長生きしていても寝たき

『お酒と寿命のはなし』

講師：中野税務署 青坂 彰様

り老人だったらどうにもならないということでございます。どのようにすれば実現できるかということで、オプティマル・ヘルス実現の三要素というものがございまして。その1番が適切な運動、2番は常に心を弾ませて…、3番目が細胞の老化を防止する抗酸化物質というものをよく摂ってくださいということです。老化は止められませんから、ゆっくり老化してってくださいということです。

○「寿命～ヨーロッパの寓話より～」

昔聞いて、いい話だな！ 人間の寿命というのは65ということ、そうやって決めたのかというようなことを、また思い出しましたので、今回あえて話させていただきます。

寿命というものを決めて管理しなければならない神様がいて、皆の寿命を一回一回管理するのが面倒臭いから、動物は、皆30年でどうだということ、自分イメージして、動物は30年にすれば管理なくていいなというふう考えたそうです。

人間は、30年ではとても不満です、と悪たれをつけて出て行ったそうです。神様は、他の動物にも聞いてみようということで、一番先にロバ、次に犬、次に猿にも聞いてみた結果、人間を呼んで、お前の寿命は65年だと言ったそうです。

人間は非常に喜んで、最初に神様から貰った30年間は非常に楽しい良い人生、31から40までは、ロバさんから貰った10年なので、馬車馬のように働き、41から55までの15年間は、犬さんから貰ったものなので、周囲の人々から信頼される、また負託に応えるような仕事をし、56から65までの10年間は猿さんから貰いましたので、知恵を出す…、社会のために知恵をたくさん出すという人生を過ごさなければならない宿命を貰ったんだそうです。

今、人生80年、自分がどういう形で生きなければならないのかということは、古い寓話とはいえ、我々には非常に参考になる部分じゃないかなと思います。

適性飲酒に心掛けて、オプティマル・ヘルスという最適な生き方をしていれば、それを目指して、65歳を過ぎた人は余生と言ったそうですが、その余生を楽しんで、ご活躍をされるということを祈念致しまして、私の講話ということにさせていただきます。

終了後の交流会



中締：青井副会長代理・相馬様



抽籤会で特等を射止めた皆様（古間木様・垣谷様・小松様）



「第16回法人税実務講座」

10月24日に行われた「法人税実務講座」に参加させて頂きました。当初、仕事の調整がなかなか出来ず諦めかけていましたが、思い切って事務局に電話をさせて頂き、「お待ちしております」の一言に背中を押され参加することが出来ました。

1日で、しかも短時間の講義でしたが、とても解りやすく説明をして頂き、お陰様で大変良く理解することができました。

即、実践に繋がる…、とても充実した実務講座



解りやすい講義に感謝…！

(参加者の声)

でした。

特に、交際費等（飲食費）は、平成18年度の税制改正により法人の支出する交際費等の損金不算入制度が改正されましたが、いまひとつ理解できてなかったもので、今回の講座で良く分かりました。



講師の岩野上席

「旧別表六（六）試験研究を行った場合の法人税控除に関する明細書」や「別表六（十四）事業基盤化設備を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」など丁寧に解説をして頂きました。「減価償却について」は、実際に例題を通し、明確になりました。

これからも、こうした法人会の研修会に積極的に参加していきたいと思います。

「第17回源泉所得税の実務講座」

今年度の源泉所得税の税制改正は、当社にはあまり無関係かなと思っていましたが、一度、きちんと「源泉所得税」について学んでおきたいと思っていた時に、法人会の実務講座の案内を見て参加させて頂きました。

日頃、源泉所得税に拘わってはいますが、社員の源泉徴収・納税程度ですから他の事はほとんど良く分かりません。

講座では、「現物給与」について、詳細に亘って講義をして頂きました。資料もふたつあり、特に



丁寧できめ細かい講義に感動…！

(参加者の声)

「賞品の評価」ということで、「金銭以外のものを譲渡するものとした場合にその対価として通常受けるべき価額」が、公社債、商品券、貴石や貴金属、土地又は建物など、様々な場合があることを学びました。



講師の宮崎上席

講師の宮崎上席のお人柄が、とても伝わってくるような、懇切丁寧な講義に感謝致します。

又、今年度の税制改正の「住宅借入金等特別控除の対象となる増改築等の範囲が拡充された事」「給与所得者が住宅資金の貸付け等を受けた場合の課税の特例が2年延長」になったことなども教えて頂きました。

今後もこのような研修会を是非設けて頂きたいと思います。ありがとうございました。

11月10・11・12日「年末調整説明会」



会場には多くの参加者が…
(会場のゼロホール&野方区民ホール)

『新入会員特別交流会』 開催のご案内

日 時：平成21年 2月19日（木） 17時半～

場 所：中野サンプラザ13Fスカイルーム

第1部 17時半～ 研 修

第2部 18時15分～ 交流会

会 費：2,000円

= e-Tax講習会に参加して =

念願叶いe-Taxを体験

念願が叶い、やっとe-Taxの講習会に参加することができました。出がけに案内を見ると、実務編となっていたので初級編が先なのと思い、心配しながら会場に向かいました。

岩野上席、事務局に迎えられ、困ったなと思いましたが、意を決して参加しました。

デモ編ではありましたが、画面通りに進めば本当にこんなに簡単なのかと思う位でした。やはり食わず嫌いは駄目で、実際にやって見る事だとつ



なるほどね～（真剣です）

（株）あぶまた味噌 飯田 又右衛門

くづく感じました。

但し、事前準備、初期登録等が面倒な感じがしました。忘れない内に出来る事、しなければならぬ事だけは処理しなければと思いました。そうしないと、いざ始めようとする時に面倒な感じです。

早速、区役所に行こうと思います。出来る事から始めるには家内の確定申告…。会社の請求の支払い等税務署や銀行に行かなくて済むようになるし、有難い事だと実感致しました。



会場のテラハウスICA

e-Tax講習会を活かして…

11月18日、東中野のテラハウスにて中野税務署の岩野上席の元気ハツラツ適切なお指導で、国税局ホームページよりe-Tax体験板をダウンロードして、導入からの一連の流れを体験しました。

私は日常パソコンをフル活用しておりますが、ある程度の日常業務で不自由さがないと、それで満足してその先にあえて進まないのです。まずは毎月の源泉所得税の納付書作成と納税を最初の取り掛かりとして、慣れてきたら次の段階の年1回



慌てないでいいですよ…！

日本閣観光（株） 中原 孝

の消費税申告納税と法人税の申告納税をと思っています。導入するまでの準備、特に法人として電子証明登録が面倒に感じました。ここを簡略化されれば、急速に普及する予感がします。

さあ私は社内稟議書を作成し、社内了解を得てから専用ソフトを購入し、中野法務局へ行き電子証明書を取得して、実際に源泉所得税の申告納税を行ってみます。

結果は又の機会に。



講師の岩野上席

= e-Tax講習会に参加して =

e-Tax講習会を受講して

感想の第一声は、「大変に満足しました」です。パソコンは、お世辞にも「好きです、得意です」とは言えない私ですが、講師でいらっしゃった中野税務署の岩野上席は、懇切丁寧、私たち生徒の質問にも答えていただきました。生徒といえども、たったの二人で、まったく「ワンツーマン」でご指導を仰ぎました。贅沢このうえないことです。ありがとうございました。

実践的内容だったので、とっつきやすく、よく

(株)クリスタリーノ 矢崎 陽子

私にありがちな毛嫌いもせずに受講できました。何回か繰り返し練習すれば私にもできそうかなと思いました。いただいた資料のなかで「はじめようe-Tax」はわかりやすく書かれていると思います。国税庁のホームページにもわかりやすくのっているので、「順序よく画面の説明に沿ってやってみてください」との上席からのすすめでした。

署へいつでも訪ねて下さいとのことでしたので、皆さんも岩野上席を訪ねてみるとよいと思います。

e-Tax講習会に参加しました。

このたび、中野法人会主催の「e-Tax講習会」に参加させていただきました。

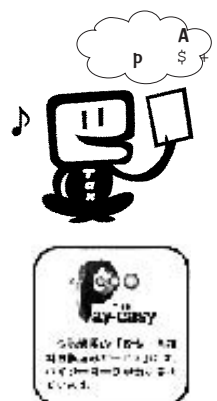
弊社は、本年から税理士代行のe-Tax申告を開始しましたが、社内ではe-Taxシステムは未使用で、今回、社内事務処理に必要な帳票類の社内での出力も可能と聞き、改めてe-Taxシステムをダウンロードし、使用することにしました。

操作自体は、簡単なワープロ、表計算が操作でき、インターネットでポータルサイトからホームページを開き必要な情報を取り出せる知識があれば、十分に使いこなせると思います。

(株)メトロレールファシリティーズ 長縄 三明

導入後の税務署往復等の負担減と、電子証明書取得や維持費用等の負担増とのプラスマイナスを差し引いて、業務効率向上に向け、更なる取扱対象の拡大等を期待します。

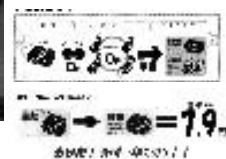
最後に、当日の講師の岩野上席をはじめ、主催である中野法人会の関係の方々へ改めて御礼申し上げます。



「通信費削減セミナー」



是非、ソフトバンクに…!



11月21日開催 (法人会館にて)

「電子申請講習会」



11月26日開催 (法人会館にて)

ANTENNA by NakanoHoujinkai ④



11月11日から17日は
“税を考える週間”
◀JR中野駅ガードの掲示板

11月18日、中野税務懇談会が行われ、木村副会長・赤羽青年部会・宮治様が座談会に参加しました。



毎回のフォト・コンテストに応募頂き感謝!



厚澤氏ご夫妻

厚澤弘陳氏は、義眼の研究では草分け的存在であり、(株)アツザワ・プロテゼ取締役会長。コンタクトで知られる(株)シードの創始者で、現在は最高顧問。著者も多く、日本はもとより世界161カ国を訪問し、講演も行っています。

支 部 だ よ り

《第2支部》

◆『落語とバイオリン漫談の夕べ』に参加して◆

晩秋の候、第2支部恒例の「第7回落語の夕べ」が、11月17日に禅定院ホールにおいて、大勢の参加者のもと盛大に開催されました。

冒頭、堀野支部長の挨拶に始まり、開口一番、古今亭志ん坊さんの前座を皮切りに、真打の古今亭志ん馬さんの落語と続き、次第に会場は笑いの渦に包まれていきました。小休憩をはさみ、次の演目は、私も生まれて初めて見るマグナム小林さんによる「バイオリン漫談」でした。バイオリン演奏による擬音に始まり、笑いを交えながら次々と曲を弾いていき、最後は何とバイオリンを弾き

西京信用金庫沼袋支店 曾我 修

ながらタップダンスを披露するという離れ技まで見せてくれました。そして最後は古今亭志ん輔師匠による古典落語で締めくくりとなり、あっという間に楽しい時間が過ぎていきました。

今回「落語の夕べ」に参加させていただいて、あらためて、普段は職場でも家庭でも多少笑うことはあっても、腹を抱えて笑うことなどめったに無いことに気づき、やはりストレス解消のためにも、人間には笑いが必要だと痛感させられました。今後もこのような企画を是非続けていただければと思います。



会場は笑いの渦で…



古今亭志ん坊さん



古今亭志ん馬師匠



マグナム小林さん



古今亭志ん輔師匠



堀野支部長



進行役の杉山氏

《第4支部》

◆第29回親睦ゴルフコンペを開催◆

10月29日、栃木県の名門ホウライCCにおいて参加者18名による恒例の親睦ゴルフコンペが開催されました。コースレイアウト、グリーンのあまりの難しさにもう少し優しいコースで開催をして欲しいと要望が出たほどでした。

結果は下記の通りです。(敬称略)

優 勝 大塚 強夫 (株)興 和
準 優 勝 島根 重子 (有)千 草 園
第 3 位 西島 武彦 (株)西島畜産
ベスグロ 西島 武彦 (株)西島畜産
スコアは省略させていただきます。

今回も初参加者2名と新しい方に来て頂き、親睦コンペも益々盛り上がっております。気軽に参加出来る会ですので、まだ参加したことのない方は是非御参加下さい。

(有)足立屋洋品店 松澤好男



皆さん揃ってハイポーズ！



優勝者の(株)興和の大塚さん



2位の(有)千草園の島根さん

支 部 だ よ り

《第7支部》

◆「盛春ライブ&グルメディナー」◆

秋空満天の10月17日「West53rd日本閣」にて第7支部懇親会を開催しました。

参加者41名、安達事業委員の進行で鈴木支部長の挨拶に始まり、安藤相談役の乾杯の発声で宴がスタート。フュージョン料理を楽しみながら、出席者同志、交流を図られました。

第2部、秋山さんの進行により、中年の星・南部直登氏のコンサートが開始。

オリジナル曲「盛春歌」は、去年の1月にリリースされました。団塊の世代の中高年の勇気励ます応援歌で、去年のNHK紅白歌合戦出場は、後

日本閣観光(株) 中原 孝

一步のところで逃したそうです。

南部さんのエレキギターの演奏弾き語り。楽しい演歌から映画音楽、ポップス、グループサウンズと幅広い曲目で1時間10分のステージを堪能しました。

今年8月27日リリースされた“九頭竜の流れ”は、日本人が忘れかけている親父のこごとの歌かも知れません。

最高のステージをありがとうございました。

役員の皆様とご出席をいただいた会員の皆様に、感謝致します。



鈴木支部長



会場はどこまでもアットホーム



素敵なダンスを(安藤相談役と)



歌手：南部直登さん



《第8支部》

◆研修会と懇親の夕べ◆

第8支部では、恒例の「研修会&懇親会の夕べ」を去る11月19日(水)ウエスト・フィフティーサードにて開催しました。

第1部は、吉川支部長の挨拶で始まり、佐藤事務局長出題の税金クイズ2題、①「法定耐用年数の見直し」②「法人事業税」についてでしたが、大変勉強になりました。

第2部は、韓国釜山の出身歌手「イ・ジョンエ」さん。彼女は来日して7年目。韓国の挨拶はどの時間でも「アンニョンハセヨ」一つ。日本は、朝・昼・晩と違う挨拶があることに戸惑ったエピソードなど交えながら、彼女の歌声を通して異国情緒を堪能いたしました。

(株)トーオン 鈴木 進

そして、フラダンスのソロ。年々魅惑的にグレードアップされており、会場全体がアロハー！！の世界に。

第3部は、カラオケ大会・大抽選会と大いに盛り上がりました。カラオケは、シャンソン、演歌、デュエットなど

柳さんによる中締めで、盛大に今年も終わりました。来年もまたお楽しみに！

最後になりましたが、役員の皆様、本当にご苦勞さまでした。



歌手：イ・ジョンエさん



吉川支部長



会場は明るく笑顔満開で



素敵な喉を披露



恒例の大抽籤会



今年も1等の高波相談役

支 部 だ よ り

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆三支部合同特別研修会と懇親の夕べ◆

第9中央・本町・10支部は、今まで様々な事業・研修を行ってきましたが、役員会で、「新しい会員さんに入会して頂く事は勿論だけど、既存の会員さんが支部内の会場で、研修し交流できる事は無いものかなあ…」との一言を受けて、今回の新企画「特別研修会と交流会の夕べ」が、10月10日に実現しました。

その主旨は、地元で営業する会員の皆様のお仕事の活性化…。交流会では、名刺交換もして頂けるよう配慮しましたし、前もって配席を決めずに、支部のみを明記しておき、自由に交流して頂けるようにしました。



“争続…！なかなか難しいですね”

さて、第1部の「特別研修会」は、地元会員の税理士・山下康親先生に、「争続の話～会社を上手に残せますか～」という事

かね長桜建設(株) 櫻井正人

で1時間に亘って話して頂きました。

○中小企業の事業承継の大切さ、方法、具体的な対策など…。具体的な対策では、親族内承継・従業員への承継・M&Aについて話して頂きました。又、中小企業事業承継税制の抜本拡充についても話して頂き、あっという間に時間となりました。



講師の山下先生

第2部の交流会では、各テーブルで、和気藹々、それこそ皆さま笑顔満開で、幾重にも交流の輪が広がっていました。当日は、あまり天気の良い日ではありませんでしたが、皆さま足取り軽く帰路に着かれたようです。



和気藹々の交流会

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆秋の特別研修会と交流の夕べ◆



講師の山下先生

11月7日、東中野 West 53rd 日本閣にて「三支部合同秋の特別研修会と交流の夕べ」が開催されました。今年8回目となるこの催しも秋の恒例行事となり、今回も67名の会員の皆様の参加を頂き盛大な会となりました。

第一部は、第10支部会員の(有)ゆうかり計算センター山下康親税理士による税務研修で「最近の税務調査」と題して、加算税についてその課題と計算方法、取扱い等を1時間に亘り講義をして頂きました。大変判り易い説明に、

(有)上山会計事務所 上山一彦

皆さんとても満足されたご様子でした。

第二部では、会場を変えて交流会に移り、コース料理を味わいながらのカラオケ大会では、会員の皆様の自慢の喉の披露もあって、会場の雰囲気も宴会ムードいっぱいの盛り上がりとなりました。続くビンゴ大会も、参加者全員に賞品が行き渡る事となり、最後まで楽しい時間を過ごさせて頂きました。

会の開催に際しまして、多数の協賛景品を提供をして頂いた会員の皆様、又、お手伝いをして頂いた役員の皆様に感謝申し上げます。



講義内容に皆様しっかりと耳を…



料理も雰囲気も最高…



中締は担当の木村副会長

支部だより

《第9中央・9本町・10支部》

◆第15回三支部合同ゴルフコンペ◆

11月12日、富岡倶楽部で「第15回三支部合同ゴルフコンペ」が、参加者19名で行われました。プレーをするには最適な、小春日和の穏やかな日でした。

HDCP改正後3回目という事で。皆さんHDCPが増えた人も多く「我こそは優勝…！」と胸の奥で闘志を燃やしスタートしました。昼食時は、“優勝は誰…(?)”と各テーブルで盛り上がっていました。ご一緒のメンバーの方から「(-1)だから、頑張っ…」と励まされ、午後のスタートをしました。



(株)竹井商会 黒岩文枝

結果は、9回もバンカーで打ちながらも(-7)で、何んと私が優勝させて頂きました。本当に有難うございました。

この「三支部合同ゴルフコンペ」は、往き帰りのバスの中がとても和やかで、初参加の人も何年も一緒にプレーしている友達のようにです。特に、帰りのバスの中は、後部座席のサロン席は満席となり、ゴルフ談義などで大盛り上がりです。

次回は、須藤さんと私が幹事で4月に予定しています。初参加の方も、是非ご参加をお待ちしております。



第15回三支部合同ゴルフコンペ(富岡倶楽部で)

《第11支部》

“隅田川・ナイトクルージング”

◆東京湾から観る都会はサイコウ!◆

11月6日、昨年はできなかった支部の研修会が開催されました。

本年は、隅田川ナイトクルーズという企画で、中野からちょっと離れた両国の駅を集合場所として、総勢28名の参加で行われました。

新しい企画で、新しい参加者を集めたいという事業委員の堀井さんの提案で、この企画となりました。当日は時間通りに集合し、いざ船に。

支部長の秋元さんから電子申告のPRやご挨拶があり、みんなで乾杯。船はいつも見慣れた都会

(有)山下会計事務センター 山下晃司

の中を東京湾に向かって進みます。水面から見る東京はまた、別の味わい。

おいしい料理と、参加者の美声を聞きながらあっという間の2時間でした。

この会で初参加の会員の方も是非次回も参加したいと大変好評でした。

今後も支部の中で研修や諸行事に多くの会員の参加を願ってやみません。

次回の行事にも、是非皆様のご参加をお待ちしております。



堀井事業委員



挨拶する秋元支部長



乾杯は萩尾副支部長



倉本副支部長(得意の喉を)



中綿は根岸副支部長

支部だより

《第4・5支部》(松が丘・上高田・新井地域の環境考える会)

～ 新井薬師駅前周辺の自転車駐輪マナー・喫煙マナーキャンペーンに参加 ～

(株)結城堂室内装飾工房 (第5支部長) 小島清隆

“スタート前のせしモニー”



進行役は中野区役所の方が



主催者代表・高橋様



挨拶：田中区長

11月13日、今回で3回目になる『環境を考える会』主催の『社会貢献活動』に参加しました。何よりも天気が上々でホッとしました。

皆様地域でも顔馴染みが多く、朝から爽やかな挨拶が…。

今回も鈴木会長始め、第4・5支部の役員の皆様、赤羽青年部会長他多くの皆様に応援して頂き、総勢20名が参加しました。

平成8年にスタートした『環境を考える会』ですが、今では本当に大きな広がりとなり、今回も100名以上の方が活動に参加されました。

“スタート前のセレモニー”では、田中区長、笠原野方警察署長、今回、3年生全員が参加した新井小学校長が挨拶。

こうした地道な活動が、とても大きな輪となって、高い評価を得ていると絶賛されました。

次回も、是非多くの皆様の応援を宜しくお願い申し上げます。

尚、この模様は、シティテレビ中野で、2日間(8回)放映されました。



田中区長と暫し懇談(?)



さあ、今回もがんばるぞー!



キャンペーンをやっている～す。



挨拶：笠原野方警察署長



“宜しくね～!”



女性部会を代表して…



人通りが少ないです。



鈴木会長も…



挨拶：新井小学校長



東亜学園の生徒さん始め多くの方が…



スタート前に全員で

部 会 だ よ り

《源泉研究部会 第298回 研修会》

◆平成20年度年末調整について◆

11月6日、法人会館に於きまして「第293回研修会」が開催されました。今回の研修内容は、毎年恒例の「年末調整」について。

この内容については例年各社の関心が高く、制度変更等も多いため、今年も大変多くの方々が参加されました。

弊社は人事異動が多く、担当の変更が頻繁に発生するため、今回は新任の担当者を含めて4名で参加をさせていただきました。

開会にあたっては、西條部会長のほか、中野税務署より柳澤第2統括官様からご挨拶をいただきました。

お話の中で、今年からさらに利用しやすく改善されたe-Taxのご案内もあり、今後の利用者の増加が期待されているようです。

さて、実際



今回の留意点は…！

(株)丸井グループ 新倉 智宏

の研修についてですが、今年も

去年に引き続き、中野税務署の宮



柳澤第2統括官 講師の宮崎上席 西條部会長

崎上席に講義をご担当いただきました。

今年の年末調整における留意点を中心に、動画による説明も含めて約1時間半にわたって講義が行われ、参加者の方々は皆、真剣に耳を傾けて理解を深めていました。

今年の年末調整については大きな変更点はありませんが、昨年より、長期損害保険料控除が平成19年1月1日以降の新規契約から廃止となり、同時に地震保険料控除が新たに設けられて、控除が受けられるようになったなど、引き続き注意していく必要があるようです。

年に一度ではありますが、大変重要な業務ですので、間違いのない運用を心がけていきたいと考えております。

《女性部会 第120回研修会》

◆江戸東京たてもの園◆

いい日旅立ちの様相で、中野税務署の前から副署長はじめ署の方々に見送られて定時に出発しました。早稲田通りから五日市街道を順調に走り、思ったより早目に小金井公園に到着しました。

2時間弱の時間帯をフルに生かして、三三五五仲良し同志、支部同志、お連れと古民家を見て歩きました。家々の前でボランティアの方が説明をしてくれました。時間の都合で全部をゆっくりとは見られませんが、三井財閥の最後のお屋敷、農家、著名人の住居、そして昔なつかしい町屋の並び等々、すがすがしい秋の空の下、ドンク



高橋是清邸の建物を背景に…

(有)グレイス 桜井 典子

りを拾いながら楽しく散策しました。お腹の空いた頃バスにゆられて、すぐ近くに有る小平市内のいろいろの里で、まずお庭とお茶室で干菓子とお抹茶をいただき、それぞれにいろいろの有るテーブルを囲み、三輪部会長のご挨拶、そして乾杯の後、秋らしい昼食と汽笛の音と共に蒸気機関車にデザートを運んでもらい、ゆっくりとした時間を過ごしました。

帰りの車中で、改めてたずねてみたいと話しながら家路につきました。



挨拶する三輪部会長

いろいろの里

部 会 だ よ り

《青年部会》

◎ 活 発 な 活 動 を 展 開 … !! ◎

第160回研修会

◆ 親睦ボウリング大会 ◆

【ピーハート(株) 渡部 美津江】

10月24日、中野サンプラザ内のC-BICで、青年部の親睦ボウリング大会が開催されました。OBの方の参加もあり、女性の参加もあり、とてもリラックスした和やかな雰囲気の大会となりました。プレー中での会話が弾み、楽しい時間を過ごす事ができました。

そのような雰囲気が功を奏してか、自分でも驚くスコアを出し、ハンデもいただきまして「準優勝」という結果をいただきました。景品は「ウクレレ」をいただきましたので、現在練習中です。



優勝の山下氏

《結 果》(敬称略)

優 勝：山下 晃司 (OB)

準優勝：渡部美津江

第3位：滝口 智

ブービー賞：小高ゆかり



さあ！いよいよ熱い闘いがスタートです



*11月11日、法人会館において、役員会を開催しました。今後の行事予定について、縷々意見交換を致しました。

◆「親睦ゴルフコンペ」を開催◆

11月13日、「青年部会有志による・親睦ゴルフコンペ」が、埼玉県の久邇カントリークラブ行われました。



精鋭14名が熱戦を展開

今回は14名が参加され、熱い闘いが展開されました。終了後は、中野に戻り、表彰式・懇親会が行われました。

◆「第22回全国青年の集い」に参加◆

11月21日、「第22回法人会全国青年の集い」が長崎県のブリックホールで開催されました。

当会からは、赤羽青年部会長始め6名が参加しました。



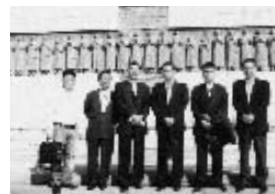
長崎で青年の集いが...

今回は、『21世紀ネオ「出島」宣言 ～世界に拓く地域力～』をスローガンに掲げ、記念講演は長崎県生まれの「さだまさし氏」が、『地域を語る！ニッポンを語る！』と題して1時間半に亘り話して頂きました。

平和活動の一環として、「平和記念コンサート」を1987年より20年間開催するなどその果敢な活動に大変感銘を受けました。歌手、作家、俳優、音楽監督等、活動分野はとても広く染み入るような歌声を披露してくれる「さだまさし氏」に改めて敬服いたしました。

又、午前の第2部では、「世界に拓く地域力」と題して、(株)マサキ・エンヴィックの眞崎社長より1時間半に亘り講演して頂きました。

尚、来年は、岩手県で開催される予定です。多くの皆様の参加をお待ちして致しております。



日本二十六聖人殉教地前で



長崎原爆資料館前で

*1月23日に『新年初顔合せ会』、2月8・9日に『第186回研修会(管外)』を予定しております。

案内が参りましたら、是非ご参加下さい。

◆ 新年賀詞交歓会開催のご案内 ◆

日時：平成21年 1 月 8 日 (木) 16時半受付

場所：中野サンプラザ13階

第1部 17時 ～臨時総会

第2部 17時20分 ～賀詞交歓会

第3部 18時 ～祝賀パーティー

会費：7,000円

余興：幸運くじ(賞品多数)

Hicki



常に最新の技術を求められる産業の分野において、お客様の多岐にわたる要望に応え、産業を支える最新のテクノロジーをサポートする。これが日置の理念です。

中国广东省深圳市宝安区沙井街道万安路恒昌荣工业园C棟4楼
4F, Block C. Heng Chang Rong Industrial Zone,
Wan An Road, Sha Jin. Bao An District, Shenzhen
Tel : 86-755-3366 0512
Fax : 86-755-3380 2398

